

令和7年2月11日

利用団体 各位

独立行政法人国立青少年教育振興機構
国立立山青少年自然の家 所長 金子 泰久
(公印省略)

施設使用料の改定について（通知）

日頃より、当施設の運営にご理解とご協力を賜り御礼申し上げます。

当施設を含む国立青少年教育施設の運営は、国からの運営費交付金とご利用の皆様にご負担いただく施設使用料等の自己収入により成り立っておりますが、国の厳しい財政事情から、運営費交付金は毎年削減されているところです。

一方、光熱水料や燃料費等の上昇により、施設管理に必要な支出が増加しております。このことから、経費の節減に最大限努めてまいりましたが、現行料金を一部改定せざるを得ない状況となっております。つきましては、料金について下記のとおり改定いたしますので、何卒ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

【改定内容】

日帰り利用について適用されます。

1. 改訂日

令和7年4月1日

2. 日帰り料金

夏季（5月～11月）：1人100円

冬期（12月～4月）：1人200円

3. 研修施設使用料

日帰りの活動で屋内研修室や炊事場等を使用する場合（指導料の発生する活動をする団体は除く）、研修施設使用料が発生します。詳しくは別紙をご確認ください。

以上

【本件問合せ】

国立立山青少年自然の家

事業推進係

T E L : 076-481-1321 F A X : 076-481-1430

E-mail : tateyama-sui@niye.go.jp